令和4年 第1回香芝市教育委員会会議(1月定例)会議録

日時 令和4年1月26日(水)

午後2時00分より

場所 香芝市役所 5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友告 委 員(教育長職務代理者) 田中 貴治 委 員 三岡 正美 委 員 關野 英明

[欠席者]

委 員 山田 綾子

生涯学習課長、青少年センター所長兼任 奥田 昇

[事務局]

教育部長 澤 和七

教育部次長、学校教育課長事務取扱兼任 高木 信行

教育総務課長 玉村 晃章

保健給食課長 田中 宏樹

学校支援室長 中里 倫

学校支援室参事 陀安 龍也

こども課長 上平 直美

市民図書館長 大橋 典子

生涯学習課主幹 安川 陽一

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 定数に達しておりますので、令和4年第1回香芝市教育委員会会議(1月定例)を開 会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにして下さい。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしく願いいたします。

本日、生涯学習課長は欠席でございます。

日程3 署名委員の指名について

教育長本日の署名委員は、田中委員と關野委員にお願いいたします。

日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして日程4の諸報告として、私から報告いたします。

令和3年12月23日(木)から令和4年1月25日(火)までの私の動静を報告 させていただきます。

令和3年12月27日(月)、ドッジボール全国大会出場チーム4名が表敬訪問ということで下田小学校の児童4名が市長表敬訪問してくれました。私も一緒に受けました。それから、同じく27日、第3次香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会を開催しております。議案は1つ目が素案について事務局からの説明、2つ目の議案として今後のスケジュールについて話し合いをしました。

続きまして、令和4年1月7日(金)、奈良県教育委員会訪問をしました。新年の挨拶に行って参りました。県教育長はじめ各課の課長に挨拶をさせていただきました。また、教育に関係されます副知事さん、総務部長さんにも挨拶をさせていただきました。

10日(月)令和4年第31回香芝市成人式、委員の皆様にもご臨席いただきましたけれども、大変きちっとした良い式が出来ました。成人の方が司会、そして会の運営についても携わっていただき、良い成人式が出来たと思っております。

11日(火)、21(金)には令和4年度の小中学校人事ヒアリング、11日には小学校5校中学校2校、そして21日も小学校5校中学校2校を行っております。特に次年度の各学校での教員構成について各学校から要望等受けましたけれども、私どもとしましては、誰が校長であってもスムーズに学校経営が出来る学校づくりをしっかりと考えていただきたいということを示しております。

14日(金)、香芝市小学校中学校校長会、教育委員会の部課長会、この部課長会は市長室で各課から市長に対してこの1年間の取り組み等についてお話をさせていただいております。

16日(日)、香芝民間幼保連盟総会、動画視聴とありますけれども、これは私自身初めての経験で自宅からこの総会の動画を視聴しました。講師の先生のお話もしっかりと2時間聞かせていただきまして、大変良かったです。

それから24日(月)、第61回新型コロナウイルス感染症本部会議ですけれども、施設の使用について、また今の感染者の状況等について話し合いし、対策についても考えさせていただいております。それから、いじめ不登校等対応委員会、令和2年に行ったいじめの取り組みについての報告、特に急な大きな問題についての報告、そして今の状況についての話し合いを対応委員会の先生方と共にさせていただいております。

私の動静につきまして、以上でございます。

何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。 田中委員。

田中委員

失礼します。13日、24日と新型コロナに関する会議がありました。連日に近いような形で事務局より色々な報告をいただいております。大変頑張って対応していただいているなと感謝申し上げます。その中で1つ気になっていることが、12歳の方は接種対象となっていると思うのですけれども、2月から第3回の一般の方の接種が始まることになっています。とりあえず、今の6年生の早生まれの2月生まれ3月生まれ方、それから年度変わってからは4月から順次誕生日が来た子から順次対象になるのかなと思っています。そんな中で、一般の方の3回目と児童生徒の1回目の順番の部分で、子ども達の部分を市の方針としては優先していただけるような形になって

いるのかお聞きしたいです。

教育長教育部長。

教育部長

そこの詳細については、健康部になりますけれども12歳になった時点で市はその対象者に案内を送らせていただくということを聞いております。その案内を受けて、保護者さん同伴ですので、それぞれの医院で受診されることが主になるのかなと思います。最近の状況で聞いておりますと、案内がきて申し込みしていただいたら受けていただける状況になっていると考えております。

教育長 他にございませんか。質問がないようですので日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 令和3年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について

教育長 案件(1)議第1号「令和3年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」 を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長

それでは、議第1号「令和3年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」 の提案理由を説明させていただきます。

香芝市教育委員会表彰は、香芝市教育委員会表彰要綱の規定に基づいて行うもので、 同要綱第3条に表彰を受ける者の決定は、教育委員会の職務権限と定められておりま すので、教育委員会にお諮りするものでございます。

なお、表彰選考につきましては、去る1月14日校長、園長、所長からなる表彰選 考審査委員会により審査頂いております。

また、審査委員会で表彰対象とされた教育美術展覧会の特選はまだ結果が出ていないため今回は対象者にあげておりませんが、特選の結果が出ましたら表彰対象とさせていただきたいと思います。

何卒慎重ご審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上で ございます。

教育長

只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。 田中委員。

田中委員

この候補者一覧表を拝見した中で少し説明を頂きたいのが、まず11番の方の主催者が株式会社バッシラインとなっている部分と、上に戻りまして6番東横インジュニアゴルフオープンとなっていまして、日本ゴルフ協会がNPOさんらしいのですが、選考基準の最初の部分で、原則として公的機関若しくはこれに準ずる団体が主催または後援等をしているとなっております。その中で例えば6番であればNPO日本ジュニアゴルフ協会がそれに値するのか、それから11番の株式会社バッシラインはおそらく名前だけで見ると一般法人であるかなという辺りが、この内規の第1条の部分と整合性が少し甘いのかなという気がします。それと、大会名の部分に恐らく協賛企業さんの名前なのでしょうけど、例えば6番の方でさっき言いましたように東横インさんという一般企業さんの名前が大会名に入っていると、こういう風な部分、頑張ってくれている子どもさん達に、大人の事情で物申すのはどうかと思うのですが、ここら辺の部分が少し気になります。そこら辺の部分について、選考過程等々で何か特段事情があるとか、選考された選考委員さんの方で是非ともと推薦があったとかいうことがあれば教えていただきたいと思います。

教育長 暫時休憩します。

(午後2時14分 休憩開始) (午後2時20分 休憩終了)

教育長休憩を解いて再開します。教育総務課長。

教育総務課長

大変失礼いたしました。休憩をとっていただき、ありがとうございます。6番のゴルフの件についてでございます。ゴルフの協会が日本ゴルフ協会と2つございまして、その協会に準ずる協会の大会ということと、予選があり全国大会もあったということで選考内規に該当するということで選考させていただいております。

また、ダンスの方につきましては、中学校の体育連盟であるとか高校の体育連盟であるとかというところの連盟がございませんで、新しいジャンルでの競技ということで門戸を広げるということで選考をいただいておるところでございます。以上でございます。

教育長 何かご意見ございませんか。關野委員。

關野委員

いろんな方を表彰していくということは良いとは思うのですが、私も今田中委員が言われましたような11のポップダンスは気にはなっていました。この中で文章を読んでいましたけれども、関西予選第5回戦というと私にとっては意味がよく分かりません。また、これは普通の会社の団体になります。後援にはスポーツ庁とか教育委員会とか入っていないです。基準にないというのは分かります。基準にないけれども新しいジャンルだからとなってくると、今後これが前提になれば、新しいものが出てきたらどんどん認めていかなければならないような、価値と言いますか、重みが希薄になってこないかと心配しています。

教育長 三岡委員。

三岡委員

失礼いたします。私も今の關野委員と同意見でございまして、これからこのようなジャンルの表彰というのが候補にかなり上がってくることになると思います。やはり主催者後援者が公的機関でない場合が多くなってくるので、こういった基準のないものの判断というのが非常に難しいので、やはり慎重に協議するべきかと思います。

教育長教育部長。

教育部長

貴重なご意見ありがとうございます。基本的には選考委員会の選考内規で、全国大会等で入賞したもの、世界大会に出場したといったことが基本となっておりますが、今回のこのポップダンスにつきましては基準にないということですが、新しいジャンルということで、選定委員会で選定していただいたということでございます。今仰いますように、こういう形で新しいものが色々出てきて基準のない中でこうやって決めていくと、いろんなケースが出てくるのでというご意見もいただきました。今回ポップダンスというのは、課長が説明しましたように団体がございませんので、その中で子ども達が活動して優勝されたということで、今回は基準に当てはまらないけれども、新ジャンルでそういった団体がないということ、その他ということで選考していただいたと思います。ただ、今後、今仰っていただいたように、子ども達の活動の主になる団体がなくても、いろんなジャンルの競技が増えておりますので、今後、この内規を見直して、そういった団体等のない競技の取り扱いについて検討させていただけたらと思いますので、今回は基準にないということですけれども、選定委員会でこうい

った新しいジャンルで優勝というところを考慮していただいたということですので、出来ましたらご承認いただけたらと考えております。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員

ご説明ありがとうございました。今、澤部長が仰いましたように、パリオリンピックからブレイキンというダンスも公開競技でなしに正式な競技として採用されることは既に決まって、国内でも活発にそういう大会もされています。そういう事情も鑑みまして今回選考いただいた18名と1団体、そのまま表彰者として選考していただいて問題ないのではないかと思います。ただ、先ほども申しましたように、特に大会名に冠が付くということだけは少し慎重にするべきかと思いますので、内規の見直しをされるのであればそこら辺の部分も少し考慮いただけたらなと思います。私は以上です。

教育長關野委員。

關野委員

何年か前ですが、この表彰の審議をするのに、この要綱の第1条を検討する必要が あるのではないかというのが出ていました。あれから時間的に余裕があったのでもう 少し検討をしていただければ良かったのではないかと思います。これは本当に検討を してほしいと思います。とにかくいろんな競技がありますので、やはり公的な機関が 主催しているというのが私らも判断しやすいです。ただ、今のポップダンスについて は、まだ納得しがたいところがあるのです。さっき言いましたように、関西予選5回 戦の意味が全く分かりません。これがどんな大会であるのか、どうも企業のその辺の 部分で宣伝活動のような気もします。私も前に大阪の方の教頭会でこういう表彰の委 員会のメンバーになっていましたので、どこを基準にするのかが大変でした。なので、 誰でも分かる基準でやっていく、ただここでジャンルが新しいからどうだと、これは 優勝しているからそうなっているのか、準優勝だったら没になっているのかその辺り は分かりませんが、説明が少し不足的な部分があると思います。それからついでです が、8番の暗算の検定です。これについても基準には当てはまらないけれども、難易 度を考慮してとなっていますけれども、この難易度はどういう基準なのかというとこ ろも曖昧ではないかと思います。この状態で推薦された人をここで認めていってもい いのですが、これは必ず項目の第1条をもっとはっきりと我々にも分かるように、ま た他の市民の皆さんもしっかりと分かるような形でやっていただきたいと思います。 以上です。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員

私も他の委員さんと同意見でございまして、やはり基準の判断というのが難しいところではあると思います。全国大会入賞ということを一つ取りましてもどの程度までその大会が入賞と認めているのか、例えば裾野が広くて数名だけ入賞のものなのか、何十人しか出ていなくても入賞しているのかというので、かなり曖昧な部分が今回も多いと思うのです。その辺り、本当に慎重に見ていかないといけないと今回非常に考えさせられました。

教育長教育総務課長。

教育総務課長

ありがとうございます。只今、各委員様から頂戴いたしましたご意見を反映いたしまして、内規の改定を行って参りたいと考えております。よろしくお願いしたいと思います。

教育長 他に質問等ございませんか。

それでは、本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(2) その他

教育長 案件(2)その他として各課より報告があればお願いいたします。教育部長。

教育部長

私からは、コロナウイルスへの対応状況について少しご報告をさせていただきます。 今年に入って急拡大しておりますコロナウイルスへの対応状況でございますが、既に ご連絡させていただいておりますけれども、多くの学校で学級閉鎖、学年閉鎖また休 校という状況が出てきております。また、コロナウイルス陽性者が確認された場合の 保健所の対応がこの1月21日(金)、時間までははっきりと分からないのですが、午 前、午後辺りを境として対応方法が変わってきております。以前は陽性者が確認され た場合は行動履歴を確認後、対象クラス等のPCR検査を実施し、該当クラス等は結 果が判明するまでの学級閉鎖や休校などの対応後結果を受けて登校開始、またはさら なる対応の判断を行って参りましたけれども、現在は陽性者が確認された場合、行動 履歴の確認後、原則PCR検査を実施しないで該当クラス等を陽性者の最終登校日を 0日目としまして、その翌日より7日間の学級閉鎖、さらに該当クラスで陽性者が出 た場合につきましては、さらに3日延ばして7日から10日間の学級閉鎖という対応 をさせていただいているところでございます。また学校での、クラス単位での発生等 の状況を確認した中で学年閉鎖や休校の対応をとることとさせていただいていると ころでございます。また、これに伴いまして、先生方には大変ご苦労をお掛けしてい るところではございますが、オンラインでのホームルームや学習への対応をしていた だいております。

また、学校での行事等への対応でございますけれども、中学校の部活動につきまして当面の間、公式戦も含めまして中止とさせていただいております。今後につきましても感染状況に注視しながら対応して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

教育長 質問等ございませんか。 關野委員。

關野委員

今、保健所の対応ということで陽性確認があればそのクラスは7日間の閉鎖だと、そしてこの7日間の内にもう1人出れば3日延期するというのは、この7日間の間で同じクラスの生徒が交流はないということを考えて3日間としているのですか。これでいきましたら、次に出てきたら連鎖的に休みが長くなってしまう気がします。

教育長教育部長。

教育部長

まずクラスで、1人の陽性者が出たら、最終登校日から翌日7日間閉鎖させていただきます。その間にその他の児童生徒が風邪等の症状が出てきてというのは、その中で既に感染している子がいるので、まず7日間閉鎖した中で状況を見ると、そしてその中で他にも感染している子が同じクラスで確認出来た場合は、さらに3日延ばして当初の7日から10日に延ばすという状況になっております。保健所から言われてま

すのは、そこで基本的には症状等さらに出なければ、また学校を始められるということになっております。それ以外にまた新たな検討が必要な事項が出れば、その都度保健所とはやり取りしていますので、それに合わせた対応をまた保健所から指示指導いただけるものと考えております。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。香芝市の出席停止ですとか、出席自粛の基準をお伺いしたいのですけれども、学校によりましたら家族が誰か風邪の症状がある、PCR検査を受けるとなったらもちろんですけれども、風邪の症状があるということ自体でも出席自粛ですとか停止の厳しい対応をしているところもあるのですが、現状香芝市ではどういった基準を設けてらっしゃるのでしょうか。

教育長 保健給食課長。

保健給食課長 失礼いたします。香芝市の場合は最新で1月20日に出席基準のお知らせをさせていただきました。その理由といたしましては、国が濃厚接触者の待機期間が14日から10日になるということに伴いまして、変更させていただきました。しかしながら、先ほど部長が仰いましたように1月21日の起点で中和保健所の対応が変更になっております。20日に基準をお知らせしたものは全てPCR検査を受けるのを前提で基準を策定しております。ただ今の保健所の基準では陽性者が出ましたらPCR検査に及ばずに7日間出席停止、またその中で1人増えましたらさらに3日間増えるということで、PCR検査を伴わないことになります。現在、保健所の指示では陽性者のご家族は出席停止になりますけれども、クラスで1人陽性者が出ましてその他のものが接触者ということで学級閉鎖になった時に、その兄弟は今のところ保健所さんの対

応では出席可能ということになっております。今はそれを支持して、保健所の指示通りに出席停止ということで対応させてもらっておりますけれども、今後県から近々濃厚接触の定義の通知を発出することも踏まえまして、出席停止の基準を再度保護者に示したいと思っております。以上でございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ご説明いただきましてありがとうございます。あと、コロナの感染が心配で欠席されている児童生徒もいらっしゃると思うのですけれども、その辺りの人数だいたいで 結構ですのでどれくらいの割合なのか、多いのか少ないのか、あとそういった学級閉鎖にはなっていないけれども、出席を控えている、または出席停止になっているという子ども達へのオンラインの授業とまでは言いませんけれども、例えば以前から申していましたように、特に中学校でしたら主要教科受験に関わる5教科を先生の板書だけでも結構ですので、オンライン中継という形で板書だけでも写せるような形をとっていただけたらなと思うのですけれども、そういったお考えは今のところございませんでしょうか。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。コロナ不安で欠席している児童生徒の数は今、正確な資料がございませんので、正確な数字を申し上げることは出来ないのですが、昨年末の段階では小中合わせて、正確な数字はないですが10名にもいかないです。ただ、今年感染が急拡大しておりますので、その実態がどのようになっているかというところについては、今後調べていく必要があるかなと思っておるところでございます。

教育長 学校支援室参事。

学校支援室参事 失礼します。例えば濃厚接触者になってしまった等でやむを得ず登校できない児童生徒への対応なのですが、先ほど言っていただいたような形で本人の心身の健康状態が大丈夫であると保護者から確認が取れている分については、そこのクラスの授業をライブで配信したりということは取り組みとして始めています。ただ、一律に出来ない部分がありますので、それが全てではなくてその子どもに応じて違う方法をとる場合もあるという状況になっております。以上です。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ご説明いただきましてありがとうございます。もう既にライブ配信をしていただい ているようなので、ありがたく思っております。また、今後とも拡大が増えると思いますので進めていっていただければと思っております。

教育長他にございませんか。各課からの報告ございませんか。生涯学習課。

生涯学習課 生涯学習課からお手元資料の香芝市地域学校共同活動推進員設置要綱の制定についてということでご報告させていただきます。これは現行の地域コーディネーターを社会教育法第9条の7第1項に基づき地域学校共同活動推進員として委嘱するにあたりまして、設置要綱の制定を行うものです。要点としては3点ございます。

1つ目は地域学校共同活動推進員の位置づけ及び活動内容を明確化するものでございます。推進員の役割としましては地域の教育課題の解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動、地域または学校の教育活動への支援、地域学校共同活動の企画及び地域学校共同活動への参加促進に関する活動、学校運営協議会、その他必要な協議会との連絡調整に関する活動、その他推進員の設置の目的を達成するために必要な活動ということで役割を明記させていただいております。

2つ目は各学校区で地域学校共同活動推進員を配置いたします。これまでは中学校 区に1人と推進員を配置しておりましたが、小学校も含めまして各学校区で配置でき るようにいたすことで、各学校区により密着した活動が出来ることを期待するととも に推進員1名1名の負担の軽減を図ります。

3つ目は推進員の適任者を学校長より推薦いただく形とすることです。以上、生涯 学習課から報告させていただきました。

教育長 只今のことにつきまして質問等ございませんか。三岡委員。

三岡委員 これは令和4年度からということでよろしいでしょうか。

教育長 生涯学習課。

生涯学習課 はい。2022年4月1日より施行いたします。

教育長 三岡委員。

三岡委員 以前からコーディネーターさん1人で中学校区を見ておられて、かなりご負担でないのかと思っておりましたので、大変喜ばしいことだと思います。学校推薦による委嘱ということなのですけれども、やはり地域住民の方々をよく知って、学校関係者と

も円滑にコミュニケーションをとれることが出来る推進員さんが地域と学校の橋渡し役としてお互いの現状や要望等を理解し、学校運営の改善に繋がるようにこれから働きかけていただきたいと思っております。やはり推進員さんはコミュニティースクールにおいて重要な役割を担っていかれるので、1人に負担がかかるのではなく14校それぞれに設置していただけるということは非常にありがたいことだと思っております。

教育長 他にございませんか。關野委員。

關野委員

コロナの関係で中止にはなったのですけれども、本当に住民の方々の話を聞いて、それを上手くまとめて、一生懸命やっておられると思います。これがまた1人増えてくれば、より良く地域と学校との連携が出来るのではないかと思います。私も以前提案させていただいたのですけれども、自分の子どもが学校に行っていない大人がいていますが、それは地域のことが何もわからないです。今どのようなことが行われているのか、何が行われているのか、保護者であればいろんなプリントが来てわかりますが、これで学校に子どもが行っていない年配の方とかの場合には、どのように情報を提供するのですかと、そういうようなことを私も提案しました。この間自治会の回覧の中で中学校のこういう行事があったと校長さんの文章が入っていまして、それでよく分かるような状況にはなっているのですが、もっともっと学校で今何が行われているのかということが、協議会のメンバーが分かるような工夫が大事なのではないかと思います。だから学校に対して何が出来るかと聞かれても、学校で何が行われているのかが分からないので、何を提案すれば良いかと戸惑いをもっておられる協議会の方々が多かったです。そのような状況でした。今は本当にコロナの関係で会議が出来ないですから残念ですが、私のいるところはこのような現状です。

教育長 他にございませんか。

他に各課からの報告はございませんか。

それでは、次回の教育委員会会議の日程を決めるわけですけれども、山田委員が ご家庭の事情で欠席されていますので、また後日調整いたしまして報告したいと思 います。よろしいでしょうか。

それでは本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様方におかれましては、慎重審議をいただきましてありがとうございました。以上で散会といたします。

(午後2時50分 閉会)